

(仮称) コメリホームセンター亶理店の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社コメリ
- 2 届出年月日 平成29年6月21日
- 3 店舗の名称 (仮称) コメリホームセンター亶理店
- 4 店舗設置者 株式会社コメリ
- 5 店舗所在地 亶理郡亶理町逢隈高屋字柴北110番2 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社コメリ	5,956㎡	園芸用品, 金物工具, 日用品, 大型資材, その他生活関連用品
未定	992㎡	
計	6,948㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成30年2月22日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 190 台 (指針による必要台数: 432台)
- (2) 駐輪場の収容台数 39 台 (指針による参考台数: 199台)
- (3) 荷さばき施設の面積 146 ㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
 - A棟 (株式会社コメリ) 21.9 ㎡ (指針による必要容量: 18.4㎡)
 - B棟 (未定) 3.75 ㎡ (指針による必要容量: 3.07㎡)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻

A棟 (株式会社コメリ)	午前7時から午後9時まで
B棟 (未定)	午前9時から午後9時50分まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成29年 7月 5日
- ・縦覧期間 公告の日から平成29年11月6日まで
(公告の日から4か月間)

- ・地 元 説 明 会 平成29年 8月10日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成29年 9月14日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成29年11月 6日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 平成30年 2月21日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：平成29年8月10日（木）午後3時30分から午後4時まで 2回目：平成29年8月10日（木）午後6時30分から午後7時15分まで
開催場所	亘理町中央公民館 視聴覚室 亘理町字旧館61番地22
出席人数	1回目：3名 2回目：2名

1回目	
質問事項	回答内容
駐車場出入口は、西側が出口専用、東側が入口専用になるのか。	その通りである。入口専用口には、右折レーンを設置し渋滞回避に努めます。 →県の意見は不要
新設をする日が平成30年2月22日とあるが、オープン日のことか。	オープン予定日ではあるが、今後、建設の進捗状況等によっては前後する可能性がある。 →指針の対象外
夜間駐車場照明の位置及び運用方法はどのようになるのか。	照明は駐車場の角地や敷地境界付近に駐車場内部を照らすよう設置し、駐車場利用時間が終了後速やかに消灯します。また、敷地外に光が漏れないように注意します。 →県の意見は不要
荷さばき作業時間帯が午前6時から午後10時とあるが、なるべく朝は遅くから夜は早く終わるようにしてほしい。騒音が心配である。	朝は午前7時前後から開始し、夜は午後8時には終わるよう計画しています。また、車両のアイドリング禁止、作業者に騒音防止意識を周知し、騒音の低減に努めます。 →県の意見は不要
日照権については問題ないのか。	A棟B棟ともに、平屋建ての計画であり、最大の高さで7m程度であることから日照については問題ないと思います。 →指針の対象外
交通予測の中で、ゾーンAから来店する車両が18台/ピーク時間とあるが、少ないのではないのか。	ピーク時間の自動車来台数（278台/ピーク時間）を算出し、それを世帯数構成比に乗じて算出すると、18台/ピーク時間となる。 →県の意見は不要
2回目	
質問事項	回答内容
届出書の縦覧期間をもう一度教えてほしい。	平成29年7月5日～11月6日。 →指針の対象外
閉店後の駐車場出入口の戸締まりについて運用方法はどのようになるのか。	駐車場出入口は、駐車場の利用時間終了後速やかにチェーン等で閉鎖します。 →県の意見は不要
夜間の駐車場照明はどのような運用か。	駐車場利用時間が終了後速やかに消灯します。 →県の意見は不要
主要地方道塩釜・亘理線の制限速度が50km/hであるが、開店後も変更しないのか。	変更はない予定です。 →指針の対象外
工事着工前の地元説明会はあるのか。	地元説明会の予定はないが、工事業者が決まり次第、着工前に近隣住居にはご挨拶に伺う計画です。 →指針の対象外

主要地方道塩釜・亶理線からの出入口ですが、勾配はつくのか。	緩やかな下り勾配になります。 →県の意見は不要
敷地南側に用水路があるが、右折レーンを設置するのであれば移設するのか。	道路拡幅は、道路の南側に緑地があるので、緑地を削って拡幅します。用水路の移設は行いません。 →指針の対象外

亶理町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
周辺の生活環境の維持にあたり、設置や営業の面において近隣住民等との合意を図られるようお願いする。	近隣住民と直接お話をさせていただきました。荷さばき施設1の荷さばき作業時間帯について、可能な限り朝は遅い時間から開始して、夜は早い時間に終了してほしいという要望がありました。 設置者としては、ご迷惑にならない時間を住民の方に確認し、季節によって時間の前後はありますが、近隣住民との合意は図られました。 開店後、近隣住民から騒音問題等に対してご要望があれば、必要に応じて対応します。 →県の意見は不要

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	平成29年12月6日（水）午後1時30分から午後2時まで
開催場所	（仮称）コメリホームセンター亶理店 建設予定地
調査会結果	警察、道路管理者、亶理町、設置者、商工金融課を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して県の意見を必要とする事項は出なかった。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社コメリ	
届 出 年 月 日	平成29年6月21日	
店 舗 名 称	(仮称) コメリホームセンター亘理店	
所 在 地	亘理郡亘理町逢隈高屋字柴北110番2 外	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	<p>開店後、周辺住民から騒音等に対する苦情が申し立てられた際は、必要に応じて適切な対策を検討するなどして、周辺住民の生活に影響を及ぼさないよう配慮願います。</p>	